

令和6年狛江市教育委員会第7回定例会会議録

日 時 令和6年7月18日(木) 15:00～15:40

場 所 狛江市役所4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 斉藤 茂好・熊谷 勝仁・小川 敦子・森 昌子

事務局 (議案説明者)

教育部長 波瀬 公一

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 浅井 信治

社会教育課長 金築 宏美

公民館長 瀧川 直樹

図書館長 細川 浩光

傍 聴 2名

1 審議事項

(1) 議案第39号

狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則

(2) 議案第40号

狛江市立小中学校給食代替者補助金交付要綱

(3) 議案第41号

狛江市社会教育関係委員の任命について

2 報告事項

—議会報告—

令和6年狛江市議会第2回定例会の結果について

—行政報告—

な し

—事務報告—

(1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

(2) 狛江市立公民館の活動の記録(令和5年度)について

(3) 公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の事業概要について

(4) 令和5年度図書館・図書室事業報告書について

3 追加議事事項

—審議事項—

(1) 議案第42号

狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則

—事務報告—

(1) 令和6年学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(4)

教育長 ただいまから、令和6年狛江市教育委員会第7回定例会を開会します。
会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「熊谷委員」を指名します。
それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件(1)議案第39号「狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則」について、審議します。
本件は、狛江市長が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の改正に伴い、指定管理者の事業報告書の提出について、所要の改正を行うものです。詳細は学校教育課長より説明します。

学校教育課長 本件は、狛江市長が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の改正に伴い、狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等についても同様に、指定管理者の事業報告書の提出について、所要の改正を行うものです。
内容としては、第6条に規定する事業報告書の提出期限について、各法人等において収支を確定する総会等が5月以降に開催されることが通例であり、事業報告書の30日以内の提出が困難な状況であることから、提出期限を2か月以内に改正します。
なお、本規則は公布の日から施行することとしています。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。
付議案件(1)議案第39号「狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する規則の一部を改正する規則」について、賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者：挙手〉

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件(1)議案第39号は「可決」されたので、承認します。
次に、付議案件(2)議案第40号「狛江市立小中学校給食代替者補助金交付要綱」について、審議します。本件は、狛江市立小中学校の学校給食費無償化に伴う公平性の確保を目的として、食物アレルギー等を理由に学校給食の代替として弁当対応を行っている児童・生徒の保護者に対する負担軽減を実施するため、必要な事項を定めるものです。詳細は学校教育課長より説明します。

学校教育課長 本件は、令和6年度狛江市一般会計補正予算（第1号）の成立に伴い、その執行にあたり補助金交付要綱を制定するものです。

内容としては、狛江市立小中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費無償化との公平性を確保することを目的として、食物アレルギー等を理由に学校給食の提供を一切受けておらず、代替として弁当対応を行っている児童・生徒の保護者に対し、負担軽減となるよう経費を補助するものです。

補助対象期間は、当該年度の4月1日から3月31日までとしています。補助までの流れとしては、まず保護者からの申請を受け、その内容を審査の上、交付の可否を決定し、交付決定者には別表に定める1日あたりの補助単価を乗じた額を交付額として確定し、補助金を交付することとしております。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

森委員 補助対象期間は、「当該年度の4月1日から3月31日まで」ということですが、これから要綱が制定された場合、令和6年度は4月まで遡及されるのでしょうか。

学校教育課長 4月分から遡って補助金を交付する予定です。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（2）議案第40号「狛江市立小中学校給食代替者補助金交付要綱」について、賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者：挙手〉

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件（2）議案第40号は「可決」されたので、承認します。

付議案件（3）議案第41号「狛江市社会教育関係委員の任命について」、審議します。本件は、狛江市スポーツ推進審議会条例第3条に基づき、学校教育関係者1名を、狛江市スポーツ推進審議会委員に任命するものです。詳細は社会教育課長より説明します。

社会教育課長 この度、狛江市立学校副校長会の推薦により「狛江市スポーツ推進審議会委員」に狛江第二中学校、小松香織副校長を任命するものです。委員の任期は、令和7年3月31日までとしています。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（3）議案第41号「狛江市社会教育関係委員の任命について」、賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者：挙手〉

教育長 挙手全員と認めます。よって、付議案件（3）議案第41号は「可決」されたので、承認します。

次に、議会報告1「令和6年狛江市議会第2回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長 令和6年狛江市議会第2回定例会は、令和6年5月29日から6月21日までを会期として開会されました。

「令和6年度狛江市一般会計補正予算（第1号）」が可決されましたが、教育関連では、食物アレルギーや宗教等の理由により、学校給食の提供を一切受けることができない市立小・中学校在籍の児童・生徒の保護者に対し、教育費の負担を軽減するため、学校給食の代替として保護者が弁当対応する経費を補助する費用が計上されました。併せて、市の補助に対する2分の1の都の補助金についても歳入で計上されています。

また、教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、児童・生徒の減少に伴う学校の統廃合について、PFASに対する教育委員会の対応について、市内中学校における難聴通級学級の設置について、不登校支援の目指していることや考えについて、教職員の労働安全衛生体制と教職員の増員について、2025東京デフリンピック出場を目指す高居千紘さんの講演会について、文化財や歴史資料等の保管・活用のための施設の検討状況について、文化的価値の高い備品廃棄の検討段階で団体に意見を求めることについて、若者と一緒に公民館の事業を作る考えについて、新設図書館へ子どもを連れて行きやすくするための工夫について、新図書館におけるWi-Fi・電源の設置について、狛江のブックストリートとすることについて等の質疑がありました。

詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長 それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。

森委員 PFOSやPFOAなどの有機フッ素化合物PFAS等に関しては子どもたちへの影響も懸念されているところです。PFASに対する教育委員会の対応についての質疑の内容をもう少し詳細に教えてください。

学校教育課長 水や食の安全といったテーマにおいて、有機フッ素化合物による人の健康への影響等に関する質疑がありました。

その中で、内閣府食品安全委員会が示したPFASの許容摂取量を踏まえ、住民と一番近い自治体である狛江市として、子どもたちの生命と成長を支える学校給食における食品の許容摂取量について、どう受け止め、対応していこうとしているのかとの質問がありました。

この質問に対し、PFASに係る科学的知見は、国内外を問わず十分ではなく、健康被害に係る暫定目標値の取扱いや食品健康影響評価について国で専門家による検討が進められている状況であり、健康への影響については現時点で全容が明らかとはなっていないため、現時点においては、PFASの調査については、国や東京都が主導して広域的に実施していくべきものと考えていることを述べた上で、引き続き、安心・安全な給食を提供できるよう、国や東京都による動向を注視し、情報収集に努めたいと教育部長が答弁しました。

小川委員 一般質問の中に、公民館事業を若者と一緒に作っていくという考え方はないのかという質問がありました。公民館事業だけではなく、図書館・図書室事業についても、将来の主な利用者となる若者を今から取り込んでいくことは、大切な取組であると感じます。現時点で、中高生に関する取組等がありましたら教えてください。

公民館長 公民館運営審議会では、「改修後の市民センターのティーンズルームで行う事業等に関する諮問」について検討をいただいているところです。6月に中高生の意見を聞くため、アンケートを行い、862人から回答をいただきました。現在、集計中ですが、実際の中高生の意見を踏まえて、どのような形で若者にも利用してもらえるのか、どんな事業展開が必要なのか、引き続き公民館運営審議会で議論を深めていただきたいと思います。

小川委員 中高生たちのとても忙しい日常生活の中で、公民館の利用について考えたり、事業に取り組んでもらうのはなかなか難しいところではありますが、公民館事業と図書館・図書室事業の活動記録にもありますように、若者の利用者を増やす事業展開はとても重要で、アンケート結果を楽しみにしております。

熊谷委員 文化的価値の高い備品廃棄の検討段階で団体に意見を求めることについて、一般質問に取り上げられた経緯がわかれば教えてください。

公民館長 西河原公民館で所有していた所作台を廃棄した件に関する質疑です。所作台は、いわゆる能や日本舞踊などで使用するもので一般的には檜舞台と言われるものです。

西河原公民館ホールで所有していた所作台は、約50年の長期の使用により、老朽化が進み使用が困難な状態になっており、修理費用が高額であること、また、利用頻度も低いことから、利用が想定される団体の方の意見を聞きながら処分に向けた検討を進めていました。その中で、桜美林大学の方から修理し、使いたいとの申し出があり、備品の返納手続きを行い、令和6年1月に寄贈いたしました。寄贈にあたっては「ありがとう所作台ワークショップ」を関係者を交えて実施し、処分についてコンセンサスを図ったところです。

しかしながら、今回の処分に関して意見を聞いていなかった団体から所作台の処分の経緯について異議があり、何度かお会いして直接説明をして一定の御理解

をいただいておりますが、議会の一般質問に取り上げられたものです。

熊谷委員 全員に意見を聞くことは難しいと思いますが、その団体はどういう団体でしょうか。今の話を聞いていると、ちゃんとした手続きを取っているのではないかと感じました。今回、長期に使用をしてきた維持管理が難しい備品を廃棄ではなく、寄贈という形を取り、桜美林大学の方で修理し有効に活用することはありがたいことだと思います。今後公民館等の備品廃棄が生じた際は、できるだけ市民にわかりやすく周知する方法で広報をお願いします。そして、廃棄にあたり、適切な手続きについて今後も十分配慮をお願いします。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、次に事務報告を受けます。次に、事務報告1「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」、報告を求めます。

学校教育課長 令和6年7月1日付けにて、狛江市教育会事務局等の職員の人事異動を発令しました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 次に、事務報告2「狛江市立公民館の活動の記録（令和5年度）について」、報告を求めます。

公民館長 本記録は、令和5年度中の公民館事業の実施状況と利用統計資料をまとめたもので、毎年度作成しています。

「令和5年度公民館事業のあらまし」として、1ページから5ページにかけて令和5年度に実施した公民館事業の一覧と令和5年度の公民館の当初予算を表にして掲載しています。7ページからは狛江市立公民館運営審議会の概要と令和5年度の開催状況を掲載しています。そして、10ページから33ページまでが、各事業の講座等の個別の実施状況の記録となっています。35ページからは「豊かな利用をすすめるために」という表題で、いべんと西河原・中央公民館のつどい合同開催、西河原公民館図書室の利用状況と図書室事業、西河原・中央両館の展示スペースの実施状況、公民館利用者懇談会の記録を掲載しています。最後に58ページが、令和5年度の公民館の利用統計資料となっており、公民館利用団体の活動状況がわかるものになっています。

令和5年度の西河原、中央両館合計の利用件数は11,856件、前年度から717件の増、人数は115,441人、前年度から7,853人の増となっています。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、西河原公民館のリハーサル室の貸出を再開したこと等が、利用者増の主な要因であると考えています。

なお、本報告書は、教育委員会ホームページでも公開いたします。

教育長 次に、事務報告3「公民館居場所事業「夏休み子ども・中高生スペース」の事業概要について」、報告を求めます。

公民館長 5月の定例会で学校教育課からお知らせをさせていただきました学校一斉閉庁期間に合わせて、今年度も公民館の居場所事業として「夏休み子ども・中高生スペース」を実施いたします。

実施期間は、8月13日（火）から16日（金）までの4日間となります。中央公民館の部屋を活用し、学習フリースペース、遊びのフリースペース、子ども食堂、子ども・親子向けの事業を実施する予定です。今年度も公民館利用団体等の皆様に御協力いただきながら、様々な体験ができる機会を提供いたします。

このような取組を通じて、公民館が子どもや小学生、中・高生の居場所となるきっかけとなればと考えているところです。

教育長 次に、事務報告4「令和5年度図書館・図書室事業報告書について」、報告を求めます。

図書館長 本事業報告書は、図書館及び図書室の年度統計及び実施事業等をまとめたもので、毎年度作成しているものです。

本報告書の構成は大きく2つに分かれており、5ページから統計について、24ページから実施事業について記載しています。

6ページの「1 総括表」は利用者数や貸出冊数等の主要な統計項目を一覧にしたものです。貸出利用者数は令和5年度中に貸出利用した延べ人数となり、個人の全館・室合計で173,550人、前年度より185人の増となっています。9ページの個人貸出利用者数の推移で、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少しましたが、令和3年度からは増加しているところです。

また、令和5年度も25ページにもありますように様々な子ども向け事業を、36ページから成人向けサービスを、39ページから利用支援サービスを、42ページから図書館活動を支える人たちとしてボランティア事業を掲載しております。なお、本報告書は、図書館ホームページでも公開しています。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

斉藤委員 事務報告1についての確認ですが、令和6年7月1日付けの人事異動とのことですが、こちらは欠員補充という理解でよろしいでしょうか。

学校教育課長 図書館の職員が令和6年4月30日付けで退職し、2か月欠員の状態でしたが、この度の人事異動により補充されたものになります。

小川委員 事務報告3について、小学校も中学校も明日が1学期の終業式ですが、居場所事業の夏休み子ども・中高生スペースの周知はどのように図っていますか。

公民館長 昨年度まではチラシを全小中学校の児童・生徒に配布していましたが、ペーパーレスの観点や周知効果の面から指導室等とも相談し、今年度は、チラシの配布は行わず、学校から全小中学校の保護者へメールをお送りする予定です。

また、学校以外には、教育委員会ホームページへの掲載、市内掲示板、公共施設等へのチラシの設置等により広く周知を図ってまいります。

小川委員 保護者の方と直接メールで情報共有できることは、良い周知方法だと思います。子どもたちの夏休みの過ごし方を有意義にするために、保護者が子どもの背中を押す形で、参加が増えることを期待しています。

教育長 これですべての議事は全て終了となりますが、ここで当初予定の議事日程に審議事項を1件、報告事項を1件追加したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、審議事項を1件、報告事項を1件、追加いたします。追加付議案件（1）議案第42号「狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」について、審議します。

本件は、市民センター改修に伴う中央公民館の休館期間中に、中央公民館の備品を西河原公民館でも貸出ができるようにするため、所要の改正を行うものです。詳細は公民館長より説明します。

公民館長 今回の改正は、令和6年9月から令和7年10月までを予定している市民センター改修により、狛江市立中央公民館が休館となることから、中央公民館の備品を代替施設となる西河原公民館でも貸出ができるよう規則の一部を改正し、公民館利用者の活動をできるだけ保障することが目的となります。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

追加付議案件（1）議案第42号「狛江市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則」について、賛成の方の挙手を求めます。

〈賛成者：挙手〉

教育長 挙手全員と認めます。よって、追加付議案件（1）議案第42号は「可決」されましたので、承認します。

追加事務報告1「令和6年学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について（4）」について、報告を求めます。

学校教育課長 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を資料のとおり実施いたしました。

教育長 それでは、追加の事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

熊谷委員 その後の狛江市内の新型コロナウイルスの感染状況がわかれば、教えてください。

学校教育課長 狛江第四中学校の感染が収束した後、市内の学校から流行しているとの報告は特に受けていません。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、他にその他連絡事項はありますでしょうか。

公民館長 「中央公民館休館中の代替施設に関する利用者説明会の実施状況」について、報告いたします。

中央公民館において7月9日（火）に説明会を午前と夜間の2回実施し、午前71名、夜間23名の方が参加されました。公民館長のほか、調整担当理事、地域活性課長、社会教育課長等も説明者として出席し、各施設の利用方法等についての説明後、質疑応答を行いました。

いただいた御質問としては、学校施設の使い方や地域・地区センターに関するものが主でした。また、防災センターの利用や民間施設の補助に関する要望をいただきましたが、現状としては対応が難しい旨をお答えいたしました。その他質問に関しては丁寧に説明し、特に大きな混乱はありませんでした。

教育長 この件につきまして、質問等、何かございますか。他になければ、以上をもちまして、令和6年狛江市教育委員会第7回定例会を閉会します。